



Title	ドイツ型金融システムにおけるユニバーサルバンク化をめぐる
Author(s)	居城, 弘; Ishiro, Hiromu
Citation	経済學研究, 53(3), 45-66
Issue Date	2003-12-16
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/5343">https://hdl.handle.net/2115/5343</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	ES_v53(3)_03.pdf



# ドイツ型金融システムにおける ユニバーサルバンク化をめぐる

居 城 弘

## 問題の所在

現代の金融システムの不安定性の規定要因は国際的および国内的側面からとらえることが必要である。浮動的な国際短期資本移動や為替相場変動に媒介された基軸通貨ドルの動揺を背景としていること、さらに、各国経済・金融システムにおいては財政の構造的危機や、不況・過剰供給圧力に規定された新規投資の停滞のもとで、金融取引や金融流通の膨張・肥大化と、金融資産の累積が進行し、そのような構造が現代経済に深くビルト・インされていることである。

多様な金融資産の累積と、金融サービス分野の拡大は、新たな金融媒介機関を創出させ、金融機関相互の競争は、業務分野・内容の不断の拡張を促し、中小企業や個人消費者向けリテール、M&Aをはじめとする投資銀行業務、証券、保険、リース、カード業務などをめぐって展開されている。現代の銀行の支配的な姿はこのように、業務分野の拡張をめざすユニバーサルバンク化の進展であって、これが世界的な趨勢となっている。現代の銀行業のユニバーサルバンク化をもたらしている要因は何か、そのことと今日の金融システムの不安定性はどのようにかかわっているのだろうか。

本稿は現代の銀行業のこうした特質の解明を目指して、ユニバーサルバンクの典型的発展を示したドイツにおいて、ユニバーサルバンクへの移行をもたらした背景や具体的な諸契機を検討し、その基本的な性格を明らかにすることを目的としている。ドイツの銀行は商業銀行業務と証券業務を併せ営む兼営銀行として成立した

のであるが、そこからユニバーサルバンクへの移行はどのような背景・契機に基づいていたのであろうか。兼営銀行制からユニバーサルバンクへの発展段階差に注目したばあい、具体的には、第1次大戦とその後のインフレがドイツの銀行・金融システムに及ぼした影響、つまり銀行業の弱体化と不安定化の増大に注目する必要がある。銀行集中運動や業務分野の拡張・再構築など銀行業の再建を目指したさまざまな試みとかかわって、ユニバーサルバンク化が進行したからである。しかしドイツの銀行業の構造変化は、新たに「過剰」と競争の激化や、外資依存の深化などの問題を生み出すこととなった。1931年金融恐慌の勃発はこうした構造変化を遠因とするものであった。ユニバーサルバンク化のもとでの銀行業の危機は、その原因究明を目指した「銀行業調査1933年」やそれに基づいた金融改革体系・「信用制度法1934年」創出の起動因となったのである<sup>1)</sup>。

## 【I】兼営銀行制—ユニバーサルバンクシステムの源流

イギリス型商業銀行とは対照的なドイツの兼

1) 拙著、「ユニバーサルバンクと金融改革—相対的安定・金融恐慌・金融制度改革」『経済研究』（静岡大学）7巻3・4号、2003年3月、同「ユニバーサルバンクとドイツ型金融システムをめぐる」、信用理論研究会編『信用理論研究』21号 2003年7月、同「銀行資本の再建をめぐる」『経済研究』（静岡大学）8巻1号、2003年8月を参照。

営銀行制は、商業銀行業務とともに証券業務をも営んだ点に特徴があるが、兼営銀行制を成立させた背景・要因は、ドイツにおける経済発展と工業化に規定された、産業の資金需要の規模と性格に求めることができる。19世紀前半のドイツでは、産業発達の中心地帯における個人銀行業のもとで、産業金融の萌芽と信用創造の展開が見られた。産業革命の本格化とともに、工業の資金需要は個人銀行業の資金力をはるかに超えるものであったため、株式組織の信用銀行の設立が進められた。設立当初の株式信用銀行の業務の特徴は、産業への信用供与とならんで、企業の創業や、株式会社への組織変更を媒介するため、産業証券（株式・社債）の引受発行などの証券業務に重点がおかれ、証券銀行・発起・企業銀行・投機銀行的性格や、高い自己資本比率などがその現れであった。

こうした「証券銀行」的性格からの転換の契機は、1873年の創業ブームの崩壊であった。証券業務による損失が銀行経営を深刻に圧迫したからであった。このため各銀行は、創業業務からの後退を余儀なくされ、交互計算業務や預金業務など「正規の銀行業務」の重視に向かうこととなった。折からの重化学工業への産業構造の転換のなかで、経営・資本規模と設備投資の拡張のための資金需要の増大が進展したが、これに対応して諸銀行は、交互計算取引を中心とする正規の銀行業務を拡大していった。この傾向は各地の工業地帯で活動した地方銀行にとりわけ顕著であった。

銀行による産業への信用供与の拡大・積極化は、貸付の長期・固定化と流動性悪化の要因をも増大させた。これを回避するには、証券発行による銀行貸出の流動化によって回収されるほかなかった。交互計算取引や預金取引を基盤として、これと証券発行業務を有機的に結合する兼営化への方向が強まることとなった。兼営銀行制の最終的確立は銀行集中の展開によってである。各地の工業と緊密な関係を深めた地方諸銀行が、ベルリン金融市場（証券市場・手形割

引市場）を基盤として活動したベルリン大銀行の主導による銀行集中運動の中で、その支配下に組み込まれることによってである。ベルリン金融市場での資金調達と証券発行を求める地方諸銀行を、産業との取引基盤の拡大・強化を目指したベルリン大銀行が、株式参加、利益共同体形成を通じて実質的に従属化させ、兼営銀行制が最終的に確立した。

ベルリン大銀行を中心とする兼営銀行制のもとで、重化学工業の寡占体制の強化と銀行・産業の強固な結合・支配の体制が構築された。しかし同時に兼営銀行制は、それ自体の問題点として流動性の悪化を抱えることとなった。銀行信用・交互計算信用が媒介した貸付内容が、運転資金だけでなく設備投資など固定資本投資をも含んでいたことから、銀行信用の拡大とともに貸付の長期・固定化の傾向が強まり、銀行流動性を圧迫する要因となったからである。このため、兼営銀行は流動性問題の改善のために、証券発行によって貸付債権の流動化をすすめるとともに、流動的資産としての手形投資を重視し、現金準備と資金力の強化のために預金業務の拡張によって他人資本の強化を図ることとなった。ベルリン大銀行を中心とする兼営銀行にとって、流動性確保の拠点としての金融市場の意義は、この点とかがかかっていたのであり、とりわけ、証券発行による流動化の拠点としての証券市場とともに、銀行流動性確保の基盤としての貨幣市場（手形割引市場、ロンバード・ルポール市場）の役割を重視することが必要である<sup>2)</sup>。

## 【Ⅱ】大戦とインフレーションが金融システムに与えた影響

第1次大戦後のドイツは、賠償問題や破局的インフレなどの特殊・構造要因の影響を強く受けたため、戦後の再建にあたってきわめて複雑・

2) 拙著、『ドイツ金融史研究』、ミネルヴァ書房、2001年、第6章を参照。

困難な課題に直面した。経済の全般的な状況において、①工業生産は絶対的後退を示し、生産設備の老朽化、軍需部門拡張の影響による民間消費財産業の縮減が進行した。②領土割譲や実物賠償による、原料資源、食料基盤の著しい縮小は、鉱物資源や食料の輸入需要を増加させた。外貨調達に困難から戦前水準を大きく下回り、経済再建の困難を脱却できなかった。輸出も工業生産力の縮小と競争力の低下、諸外国の保護主義的措置によって低位に推移した。貿易入超額の増大と貿易外収支の縮小によって、国際収支の支払超を拡大させた。

戦時金融システムの崩壊と戦後インフレの昂進のもとで、貯蓄活動は麻痺し、戦時中抑制された消費の急増と国家財政の持続的赤字によってインフレが一層進行しただけでなく、マルク為替相場の下落がさらなるインフレ加速要因となった。賠償のための外貨買いや輸入超過、国内物価の投機的上昇は、為替の先行的の下落をもたらした。新たなインフレーションの原因となったからである。戦時・戦後インフレーションがもたらした影響とその帰結は、ドイツ経済全体にわたって壮大な規模にまで及ぶ『資本の喪失』であった。こうした事態の経過はドイツの銀行・金融制度にいかなる影響を刻印したであろうか<sup>3)</sup>。

その集中的表現が、(1) インフレの影響と

その後遺症として、銀行業の全般的な弱体化を余儀なくされ、銀行資本の「縮小」、「喪失」が進行したこと、(2) 金融市場すなわち貨幣市場と資本市場の狭隘化と機能の縮小化であって、流動的資金の絶対的不足によって規定されたものであった。

インフレ期における投機的利益を目指した経済活動自体の拡張には、銀行の業務もそれに対応して拡張する。実際インフレ期には、大銀行の店舗の増改築や、民間専門銀行や公営銀行の新設が相次ぎ、銀行業務の規模と範囲が著しい拡大を示した。とりわけ外国為替業務や証券発行、委託売買業務の拡張をもたらしたのは、通貨減価への対応の必要や、激しい相場変動が投機的利得機会を増大させたからであった。表面的には、こうした銀行業務の拡張は、銀行業にも利益をもたらした。しかし個別経営においても経済全体においても、生産的部面から資本が引き上げられて、ますます投機に振り向けられていくことにより、資本形成の事実上の縮小が進行することになる。インフレーションによる生産縮小と再生産過程への攪乱作用は、資本の縮小をもたらすことになるが、インフレのヴェールのもとでは、資本形成の事実上の縮小は隠蔽されたのである。

1924年の通貨安定と「金マルク開始貸借対照表」により、銀行業はインフレのヴェールを剥ぎ取られて、きわめて深刻な現実と直面する。銀行の基礎をなす資本構造が戦前に対して著しく弱体化し、縮小した事実が顕在化したからであった。1924-25年はそれゆえ銀行経営にとっては全般的崩壊・整理の年であって、インフレ期に設立された基礎の弱体な銀行および企業の整理・解体や、インフレ期に膨張した機構の縮小・淘汰が進行する。銀行制度の新たな再編が不可避となった<sup>4)</sup>。

**【金融機関の資本の縮小】** 金融機関の資本の弱体化とはいかなる事態を表現しているのだろうか。あらかじめ以下のことを指摘してお

3) Bresciani-Turroni, C., The Economics of Inflation, A Study of Currency Depreciation in Post-War Germany, London, 1937, C.B. チュローニ、『独逸インフレーションの解剖』(東京銀行集会所調査課訳)、昭和13年、日本銀行調査局著、『ドイツインフレーションと財政金融政策』昭和20年 実業之日本社、R. Stucken, Deutsche Geld-und Kreditpolitik, Hamburg, 1937, 2,3 Kapitel, K.E. Born, Vom Beginn des Ersten Weltkrieges bis zum Ende der Weimarer Republik (1914-1933) (Deutsche Bankengeschichte Bd. 3, Frankfurt a.M., 1983) S.17-57, 加藤栄一、『ワイマル体制の経済構造』東京大学出版会 1973年、第2章Ⅲ、小湊 繁、「相対的安定期におけるドイツの大銀行と産業の資本蓄積」『社会科学研究』(東京大学社会科学研究所) 第22巻第1号 昭和45年

こう。まず金融機関の資本規模の戦前と対比しての絶対額の縮小である。しかしここですでに、通貨価値の減価をどう評価するかの問題があるが、それをおくとして、金融機関の資本の縮小の前提として、銀行のバランスシート総額の縮小という事実がある。その縮小は大別して以下の要因によってもたらされた。①戦時金融メカニズムへの各金融機関の組み入れによって増大した対政府等への貸付資産が、価値減少を余儀なくされたこと、②インフレーションの進行により、金融機関の保有する貸出債権、投資、抵当債権など各種金融資産の価値減少が進行したこと、その価値減少はそれぞれの資産構成の相違に応じて機関毎にも、金融資産毎においても異なった程度において進行したこと、③さらにバランスシート諸項目の縮小の評価は、通貨安定後の金融機関の資産評価についての「方針」、「政策」、「会計手続き」のそれぞれのあり方によっても規定された。その結果、バランスシート総額の縮小に対応して、金融機関の資本の縮小がもたらされることになる。そこにおいて自己資本と他人資本のそれぞれについての「評価・見積り」がなされるが、ここでは金融機関債務の中心をなす預金債務についてインフレの影響をどのように判定して計上されるかが問題である。こうしたインフレーション会計、資産再評価の処理手続きの結果としてバランスシート上の数値が与えられるということである（金融機関再建にあたっての再評価問題について、1924年2月14日「第3次租税緊急命令」で10種類の私的債務の再評価基準の規定が、および1925年7月16日の法律によって再評価基準の提示が行われた）。

4) Franz Grüger, Die Wirkungen des Krieges und der Kriegsfolgen auf das deutschen Bankwesen, mit einem Rückblick auf die Vorkriegszeit, W.M.Frhr.von.Bissing, Die Schrumpfung des Kapitals und seine Surrogate, in (Untersuchungsausschuss für das Bankwesen 1933, Untersuchung des Bankwesens 1933, I Teil 1 Band, 1933)

表1 銀行資本の減・縮小<sup>(1)</sup>

	行数 <sup>(2)</sup>	自己資本			他人資本		
		1913年	1925年	1925年 1913年	1913年	1925年	1925年 1913年
支店制ベルリン大銀行	7	1,385	663	0.48	5,871	4,885	0.83
支店なしベルリン大銀行	2	250	65	0.26	704	612	0.87
支店制地方銀行	70	2,130	314	0.15	6,988	1,369	0.20
信用協同組合	20,977	615	296	0.48	4,403	1,508	0.34
公法上の銀行	46	232	220	0.95	3,037	3,205	1.06
貯蓄銀行	3,224	964	126	0.13	19,793	2,940	0.15

(注) (1)ドイツの金融機関の資本の減少・縮小を示す

(2)対象行数は、1925年段階のもの

(3)単位、百万MK (1913年)・百万RM (1925年)

出所 Untersuchungsansschuss für das Bankwesen 1933, Untersuchung des Bankwesens, 1933, II Teil Statistiken, S.58-61 より作成

以上のことをふまえて、各金融機関グループの資本の縮小の実態を確認しておこう。(表1参照)「金マルク開始貸借対照表」は各種金融機関の自己資本の著しい縮小を報告している。自己資本の構成は基本的に、民間銀行においては株式資本その他金融機関では額面資本およびそれぞれの積立金から構成されるが、各金融機関グループのなかでも最も激しい減少は貯蓄銀行と支店制地方銀行において生じている。ベルリン大銀行でも戦前の48%の水準にまで減少したのであった。他人資本についてはどうか。安定化の時期にはドイツ全体での流動的貨幣資本の喪失の影響がひろがったのであるが、各金融機関での縮小の傾向は自己資本における動きにほぼ対応し、貯蓄銀行と支店制地方銀行に最も激しい影響が現れている。ベルリン大銀行の場合には1925年にはすでに外国短期資金の流入の影響が現れている。このような深刻な資本の縮小が、とりわけ各金融機関ごとに異なった程度で進行した理由は、先述したように各金融機関の資産のインフレによる価値減少が資産内容およびその構成の相違によって異なって現れたからであった。その点を示しているのが表2(金融機関主要資産の変化)である。もっとも激しい資本の減少に襲われた貯蓄銀行の場合、戦前からの伝統的な長期貸付であった不動産抵

表2 金融機関・主要資産の変化 (1913・1925年)

	手形		交互計算信用		有価証券・参与		長期貸付	
	1913年	1925年	1913年	1925年	1913年	1925年	1913年	1925年
支店制ベルリン大銀行	1688	1281	2769	2366	930	274	3	—
支店制地方銀行	1271	309	3507	761	691	103	2312	97
信用協同組合	308	115	3694	1382	148	24	238	21
公法上の銀行	208	601	588	1631	198	103	1794	395
貯蓄銀行	137	282	531	1496	4060	66	15512	550

(注) 単位, 百万 MK (1913年)・百万 RM (1925年)

出所 Untersuchung des Bankwesens, Statistiken, 1934, S.22-24, 46-49

当貸付債権がインフレによって壊滅的な影響を受けたこと, さらにはその保有有価証券の減価の影響も大きかった。また支店制地方銀行の場合には, 各地の産業企業に対する交互計算貸付債権の減少と長期貸付の縮小の結果であることが示されている<sup>5)</sup>。

戦争とその後のインフレーションによってもたらされた銀行資本の縮小, 弱体化は金融機関としての経営の不安定を増大させ, その信用供与能力を決定的に制約したことから, 銀行資本の再建・強化は焦眉の課題となった。それだけではなく国民的規模での流動的資金形成の縮小や, 戦後の所得構造の重心の低所得層へのシフトなどによって, 金融市場の規模の縮小が進行したこと, それにともなって戦前までの金融市場が果たしてきた機能の後退・低下は, 再建にとっての制約条件となったことは確かであろう。

通貨安定はインフレ期の投機的な創業・設立企業の解体をはじめとする, 安定恐慌現象を惹き起こした。まもなく世界経済への再復帰のための本格的な経営再建にむけて, 設備の更新, 合理化投資のための夥しい資金需要があらわれた。これに銀行をはじめとする金融機関はいかに対応したのであろうか。諸銀行はこれに対して, 変化した諸条件のもとで産業への信用供与業務を展開し資金需要に応じるためには, 何よ

りもまず資本的基礎を再建・強化することが不可欠であった。銀行資本の強化・増強がどのように進められたかが次の問題である。ここでは基本的な推移についてまとめておくこととしよう<sup>6)</sup>。

銀行資本の強化の可能性としては, 増資や利益の内部蓄積による自己資本の強化と, 預金を中心とする他人資本の増強をはかる道があるが, 安定化後しばらくは銀行資本の内部的強化が前面に登場した。しかし自己資本強化のための増資は, 証券市場の狭隘さから著しく困難であった。ベルリン大銀行全体の株式資本増加額は25年から30年までで136(百万RM)であり, 25年段階の株式資本の30%増にとどまった。制約された中での増資の可能性も, 27, 28年に外資流入によって証券市場の活況がもたらされた際にかろうじて達成されたに過ぎなかった。また証券市場の制約や銀行収益の停滞のもとで, 配当支払や減価償却への配慮からも, 株式増資や自己金融の進展を制約することとなった。(自己金融は収益総額に対して減価償却, 配当支払等を考慮して内部留保分が確保される。)公表積立金(準備金)は, 25年から30年までによろやく戦前水準に接近する回復を示した。それにもかかわらず, ベルリン大銀行の自己資

5) F.Gruger, a.a.O., S.32-37, W.M.F.v. Bissing, a.a.O., S.59-66

6) Bissing, a.a.O., S.66-72, Otto Chr. Fischer, Die fehlerhafte Kreditpolitik, in (Untersuchung des Bankwesens 1933, S.504-520)

本総額（株式資本＋公表積立金）は、1930年段階でもようやく戦前水準の61.2%に達したに過ぎなかった。このため銀行の資金的基礎の拡張は、基本的に債権者勘定を中心とする他人資本の増加によって進められることとなった。

他人資本の増強の主要な方法は預金の受入れである。

1) まず戦後の経済的条件のもとで、新たな資本形成は厳しい状況に直面することとなった。戦争とインフレの影響により国民の所得構造が戦前に対して変化し、一般的に低所得階層の比重が増大したからであった。所得源泉別構成で見ても、いわゆる中間層をなす農業や資産所得のウェイトが顕著に低下し商工業部門の所得も縮小した。こうした国民所得構造の変化は戦後の資本形成条件が根本的に低下・弱化したことを示していた。また戦後税制改革によって資産所得の税負担が増大した影響により、戦前には安定的な投資家階層を構成していた資産所得層の後退をもたらし、証券市場の規模の縮小の重要な原因となった。

2) 低所得層の増加は貯蓄形成にも影響をもたらした。金融機関の資金形成に重要な作用を及ぼした。とくに戦後段階においては、貯蓄銀行ははじめ公営諸銀行の銀行業務分野への進出・拡大が独自の振替決済業務の展開に支えられて進展したからである。貯蓄性預金と振替取引の交互計算預金の強化を積極化したことから、民間銀行と公営銀行・貯蓄銀行との預金獲得競争が激しく展開されることとなった。これはベルリン大銀行を中心とする民間銀行側での銀行集中運動の展開を不可避とさせた重要な要因であった<sup>7)</sup>。

### 3) 外国短期資金依存の強化

さらに銀行資本における他人資本比率の増大は、年を追うとともにそのかなりの程度まで、外国資本とりわけ短期資金の流入に依存することとなった事実を指摘する必要がある。外国短期信用は外国現金信用と手形信用の二つの形態で、ベルリン大銀行を中心にドイツの諸銀行に対して供与された。とりわけ外国現金信用は投機的・浮動的性格が強かった。大銀行の他人資本依存による資本力の強化がこのような不安定な外国短資の流入に依存していたこと、さらには、ドイツの金融市場がその流動的資金の重要な部分をこうした外国信用に依存していたことは、金融システムとしての不安定要因であって、このことが、ドイツ金融恐慌の勃発の、重大な契機となったのである<sup>8)</sup>。

### 【Ⅲ】ベルリン大銀行・銀行集中運動の展開・支店制大銀行制の形成とユニバーサルバンク化の契機

安定化後の銀行資本の強化は、基本的に他人資本の拡大を中心に進められた。ベルリン大銀行の場合には外国資金への依存が増大したが、全体的に見た場合、その最重要部分は国内的源泉からの国内預金であった。金融機関相互の預金の獲得をめぐることは、さきにも述べたように、所得水準の低下や貯蓄形成条件の変化のもとで、新たな競争が展開されることとなった。ベルリン大銀行にとっては預金獲得のためにも独自に支店網を確保・拡大することが不可欠であった。それだけでなく、各地にネットワークを広げた貯蓄銀行を中心とする公営の諸銀行との激しい預金獲得競争が待ち受けていた。

銀行の資本力の強化は預金確保にとどまらず、

7) Ausschuss zur Untersuchung der Erzeugungs- und Absatzbedingungen der deutschen Wirtschaft, Verhandlungen und Berichte des Unterausschusses für Geld-Kredit- und Finanzwesen (V Unterausschuss), Der Bankkredit, Berlin, 1930, S40-42, 62-64, 76-79

8) W.M.F.v. Bissing, a.a.O. S.67-68, Der Bankkredit, a.a.O., S.107-112, 前掲拙稿, 「ユニバーサルバンクと金融改革—相対的安定・金融恐慌・金融制度改革」, 192-194頁

同時にその能動業務の拡張によって、資産構成の内容の改善・強化をはかることと不可分であった、銀行業務展開の地域的拡張と優良顧客の確保をめざすことが課題となった。ベルリン大銀行によるあらたな銀行集中運動が支店網の拡大という形態で進められたのは、このような背景によるものであった。戦前の兼営制段階の銀行集中が、ベルリン大銀行による地方諸銀行との「利益共同体」の形成という「緩やかな形態」で行われたのに対して、吸収・合併によってそれを自らの支店に組み入れることによって、「支店制大銀行」の確立がめざされたのであった。この理由は基本的には、大銀行の強いイニシアチブのもとで顧客の開拓・確保をはかり、預金の獲得競争を進めるためであった。他方で地方銀行の側でも、後述するようにベルリン大銀行とのより強固な結合を求めざるを得ない状況にあった。ベルリン大銀行の戦後再編と構造変化の集約的表現が支店制大銀行の形成であった。ベルリン大銀行はこうして各地の支店を通じて、地方銀行や、貯蓄銀行など公営の諸銀行、あるいは個人銀行などと顧客の拡大や信用供与をめぐる、さらに預金獲得をめぐる競争を展開することとなった。ベルリン大銀行のユニバーサルバンク化への契機はこうした諸金融機関との激しい競争の中で浮彫りにすることができる（競争、少額貯蓄、中小信用領域をめぐるが

主要論点である)<sup>9)</sup>。

**【銀行集中運動の経過と展開】** 戦時およびインフレ期から通貨安定後にかけての銀行集中運動、さらには1929年の大銀行同士の大型合併にいたる銀行集中運動を貫いているのは、「地方銀行の形式的独立」を認める「緩やかな形態」からより強力な合併による「支店化」への政策転換である。ベルリン大銀行の銀行集中の方針転換の画期は1914年にもとめられる。工業地帯のラインウエストファーレンにおける大規模な合併がそれである。ドイツ銀行によるベルク・マルク銀行の合併とその支店化、デイスコントゲゼルシャフトによるシャーフハウゼン銀行連合の合併がそれである。何れも工業地帯を中心に多数の支店網を擁し、ベルク・マルク銀行のようにすでに利益共同体関係のもとにあった銀行を合併し一挙に支店網の拡大がはかられた。この二つの合併の背景としては、戦時体制への移行のなかで、産業の大拡張に伴う資金需要に対する地方銀行の資金力不足による銀行の産業支配の不安定化をもたらしたことへの対応とともに、あわせてベルリン金融市場でのより強力な資金確保を確実にする必要があったからである<sup>10)</sup>。

戦時体制の強化によって経済力のベルリンへの集中化とともに、銀行集中は一時中断するが、1917年には再び、ドイツ銀行によるシュレジエン銀行連合の合併を契機に再燃する。このケースも工業地帯で支店網を築いてきた有力地方銀行であり、利益共同体関係にあったものを合併したのである。

インフレ期には多数の銀行の設立・新創業と既存銀行の大拡張とならんで、証券関連業務をはじめとする業務の拡大が、インフレ期特有の

9) この段階の銀行集中に関する主要文献として以下を参照。

Willi Strauss, Die Konzentrationsbewegung im deutschen Bankgewerbe, Berlin u. Leipzig, 1928, R. Stucken, Die Konzentrationsbewegung im deutschen Bankgewerbe und deren Gegenkräfte und die Tendenzen zur Dekonzentration und Spezialisierung, in (Untersuchung des Bankwesens 1933), Manfred Pohl, Entstehung und Entwicklung des Universalbankensystems, Konzentration und Krise als wichtige Faktoren, Frankfurt a.M., 1980, Manfred Pohl, Konzentration im deutschen Bankwesen (1848-1980), Frankfurt a.M., 1982, および小湊 繁, 前掲論文, 55-74頁, 生川栄治, 『ドイツ金融史論』, 有斐閣, 1994年。

10) M. Pohl, Entstehung und Entwicklung, S.67, 戦前段階のラインウエストファーレンの地方銀行の活動の展開については, 拙著, 『ドイツ金融史研究』, 第3章を参照。

投機的利益の追求とかさなりあって進行した。

インフレ期の銀行集中の特徴の一つは、有力地方銀行による合併・支店網の拡大であり、大銀行の拡張への対抗として、地方銀行相互間の拡張競争や、地方銀行相互間での地域的銀行連合（利益共同体の形成）などの動きも現れた。インフレ期の銀行集中の今ひとつの流れは、ベルリン大銀行による地方銀行や地方銀行商会の合併が、引き続き精力的に展開されたことである。地方におけるインフレ期の信用不足、流動性危機の顕在化を契機とするものが多かった。1920年のドイツ銀行によるハノーヴァー銀行、ブラウンシュヴァイク銀行の合併は、以前からの緊密な関係を基盤とするものであった。ベルリン大銀行は合併によってその影響範囲を大きく拡大し、支店数も1913年末の150から1923年末には合計900以上にも達した<sup>11)</sup>。

通貨安定後の、1924・25年はインフレ時に膨張した金融機構の全般的な整理縮小の時期であった、銀行資本の異常な縮小が顕在化した。安定恐慌の影響がひろがり、流動性不足はとりわけ地方銀行に顕著となり信用不安を拡大させた。戦争とインフレーションによる影響によって地方銀行の弱体化がひろがった。ここにおいて銀行集中によって資本の再建をはかる目的で、大銀行による地方銀行の合併とその支店化が活発化する。それとならんで大銀行相互の統合・合併の動きも、インフレ時から引き続き進行した。1917年以降の銀行集中の急展開の中心をなしたのは3大銀行による競争であって、ドイツ銀行、デイスコント・ゲゼルシャフト、ドレスナー銀行による地方諸銀行や各地の個人銀行業商会の合併による支店網の拡張が相次いだのであった<sup>12)</sup>。

銀行集中の背景と動因

1) 最も基本的な起動力は、工業の集中・巨大

化に規定・促迫された銀行の資本力強化をめざすことであった。通貨安定後に顕在化した銀行の資本的基盤の弱体化、資本の縮小の事実に対する再建策として銀行集中が展開された。その主要形態がベルリン大銀行による地方銀行、個人銀行業者の合併による支店化、支店制大銀行の確立であった。合併による効果として自己資本および預金・債権者勘定の拡大をめざしたが、資本力強化を達成することによって工業コンツェルンや集中化した大企業顧客の信用需要に応えるとともに、各地の支店網を通じて、工業の大口・優良顧客を確保し預金拡張を現実のものとするのであった<sup>13)</sup>。

2) それに対して、集中の主要な対象となったのは地方諸銀行や各地の銀行業者・商会であった。すでにベルリン大銀行と利益共同体協定を締結し系列化されていた有力地方銀行にあっても、戦時・インフレ期を通じて、とりわけ支店制地方銀行の資本の縮小は深刻であって、工業の集中化にともなう顧客の信用需要に応じることが困難になるケースが多かった。その他の地方銀行の場合にも、流動性危機や信用不安に見舞われるものも少なくなかった。また大戦前から個人銀行業者の活動基盤は縮小していたが、銀行業としての地位低下は一段と進展した。こうした問題の解決と危機回避を求めて、大銀行との直接合併の方向へと向かうこととなった<sup>14)</sup>。

3) 戦後急激に進展した金融機関相互の競争、とくに公営貯蓄銀行、公法上の諸銀行が後述するように振替決済業務、信用供与・預金業務さらには証券業務に及ぶ銀行業務の分野への進出を拡大したこと、とりわけ貯蓄銀行は全国的に膨大・稠密な店舗網を展開したため、民間信用銀行、ベルリン大銀行がこれに対抗するためには、多数の支店網を擁した地方銀行を合併して、支店網を拡張することが不可避であった（顧客

11) W.Strauss, a.a.O., S.64, F.Grüger, a.a.O., S.52-53, Der Bankkredit, a.a.O., S.7-8

12) 生川栄治, 前掲書, 146-150頁

13) W.Strauss, a.a.O., S.56-70, R.Stucken, a.a.O., S.19-22, 生川栄治, 前掲書, 152頁

14) W.Strauss, a.a.O., S.67-69

表3 1914年～28年にベルリン大銀行に集中・合併された金融機関数

ベルリン大銀行	支店制 地方銀行	支店なき 地方銀行	地方銀行 計	個人銀行 商会	信用協同 組合	集中された 銀行総計
1. ドイツ銀行	11	8	19	23	1	43
2. デイスコントゲゼルシャフト	9	3	12	23	1	36
3. シャーフハウゼン銀行連合	—	1	1	1	—	2
4. ライン信用銀行 (ドイツ銀行・デイスコントグループ 1～4)	—	1	1	7	2	10
	(20)	(13)	(33)	(54)	(4)	(91)
5. ダルムシュタット・ナチオナル(ダナート)銀行	2	—	2	25	—	27
6. ドレスナー銀行	4	2	6	6	1	13
7. コメルツ・プリファート銀行	12	12	24	34	10	68
8. 中部ドイツ信用銀行 (コメルツ・プリファート銀行グループ 7～8)	—	1	1	10	1	11
	(12)	(13)	(25)	(44)	(10)	(79)
総 計	38	28	66	129	15	210

出所 Der Bankkredit, S.10より

確保, 少額貯蓄, 信用供与をめぐる競争)。

さらに, インフレ期の集中の特殊要因として, この時期に特有な全般的な業務の拡張へと諸銀行を駆り立てていった激しい競争がある。銀行の新規創業, 店舗の増築, 業務の規模や分野(証券業務や外国為替業務)の拡張とともに, 銀行合併による支店網の拡大と業務や人員の拡張が地銀, 大銀行を問わず進行したからである。これによって銀行の業務も拡張し顧客との交互計算勘定数も急激に増加したが, インフレ期特有の投機的創業や業務の拡張を銀行集中が加速したことも指摘されよう。

こうして通貨安定後の銀行集中運動が展開されていった。表3は1914年から28年までにベルリン大銀行によって集中・合併された諸銀行を示している<sup>15)</sup>。そこでは主要な集中対象となったのが地方銀行と個人銀行商会であったことが示されている。当然その中心は支店制地方銀行であって, その結果, ベルリン大銀行は急激に支店数を拡大することとなった。大銀行の支店・営業所網の拡大は, 全国的な広がりにおいて各地の金融機関との競争を激化させたが, 他面で

支店制大銀行自身に, 多数の支店の管理・営業経費の増大によって, 経営の深刻な圧迫要因をもたらした。支店の過剰配置や重複店舗と過剰人員の問題, 各地での預金獲得競争による利率の引上げを余儀なくされたこと, さらには顧客拡大競争によって不良貸出部分を多く抱え込むこととなったことなど, さまざまな問題を生じさせた。

1929年に行われた巨大銀行相互の大型合併は, それまでの銀行集中とは質的に異なるものであって, 特別の意義を持つものであった。支店制大銀行は相互に支店網の構成, 営業領域, 顧客層の構成などで類似性を強めつつあったのである。そのため, 集中によって営業経費の増加と高い負債利率(競争の影響), 損失の発生により収益性と流動性を圧迫したことから, 費用節約による収益向上, 過剰配置, 重複店舗網の整理・加速などを目的とする大銀行の相互の合併が不可避となった。ドイツ銀行とデイスコントゲゼルシャフトの文字通りの巨大合併(1929年)がそれであった<sup>16)</sup>。

15) Der Bankkredit, a.a.O., S.7-11

16) R.Stucken, a.a.O., S.14-17, 生川栄治, 前掲書 166-171頁

表4 ベルリン大銀行の資本の回復

	対 象 行 政	自己資本			他人資本 (債権者勘定)			交 互 計 算 信 用
		株 式 資 本	積 立 金 表	合 計 (%)	勘 定 債 権 者 総 額	顧 客 信 用	銀 行 預 金 諸 金	
1913	8	1140	360	1500 (100.0)	4852 (100.0)	29	427	2949
1925	6	452	176	628 (41.8)	4022 (82.9)	382	544	2301
1929	6	570	301	871 (58.0)	10507 (216.5)	1325	1136	4651
1931	5	678	330	1008 (67.2)	9085 (187.2)	1983	1102	5896

(注) 単位・百万 MK/RM

出所 Untersuchung des Bankwesens, Statistiken, S.138, 139, 146

ベルリン大銀行を中心に展開された銀行集中運動は、資本力強化という目的をどの程度まで達成したのであろうか、銀行集中運動の帰結について考えておこう<sup>17)</sup>。表4はベルリン大銀行の資本の「回復」状況を示したものである。それによれば、1925年に戦前の41.8%にまで縮小した自己資本総額は1931年段階でもようやく戦前水準の67.2%に回復したに過ぎない。この点からは、銀行集中は自己資本の強化の目的を達するには程遠かったといわざるを得ない。とりわけ合併対象の支店制地方銀行の資本的基礎の弱体化ははなはだしく、大銀行への吸収なしでは存立困難な状況に追い込まれたケースが少なくなかったからであり、合併による自己資本の改善に貢献することは困難であったことを示している。

さらに自己資本強化のための増資は、前述のように証券市場の狭隘さから著しく困難であった。ベルリン大銀行全体の株式資本の増加は25年から31年までで226(百万RM)であり、外資流入による証券市場の活況が訪れた際に一定の進展をみせたにすぎなかった。また銀行収益の停滞のもとで、配当支払や減価償却への配慮も株式増資や自己金融の進展を制約することとなった。

他人資本・債権者勘定の回復はどうであった

か。ベルリン大銀行の債権者勘定の再建は、外国短期資金借入・流入に強く依存したことが決定的であった。ベルリン大銀行の他人資本や債権者勘定の再建の全般的状況を見ると、1925年では戦前の8割にまで縮小したがその後、26年には戦前水準を回復し、29年には戦前の2.1倍にまで達した。このような急速な回復には国内的な預金の増大が寄与していることは事実である。しかしそれが基本的要因とはいえない。そこで債権者勘定の構成を見ると、まず債権者勘定の10数%から25%に及ぶ部分が「ドイツ諸銀行からの預金」の受入れであった。これは安定化後の流動性危機や信用逼迫を契機として、地方諸銀行がベルリンの銀行に資金決済取引や外国為替業務、さらには貨幣市場取引の仲介のために預金をおく傾向が一層強まったからである。それ以上に重要なのが外国短期資金の役割であった。外国短期資金は二つの形態で供与され流入したが、ドイツの銀行バランスシートには「顧客信用」(手形引受信用)と「債権者勘定」(外国現金信用)として計上された。年とともに外国短期資金の流入は増大し、支店制大銀行の他人資本の2/5を占めるまでにいたる。31年の恐慌では外国短資引揚げによって崩壊・破局の引き金となったのである。他人資本の主要部分は国内預金であったことは改めて確認しなければならない。銀行集中は全国に広がる支店網を通じて顧客の確保・拡大や信用供与の拡

17) W.M.F.v. Bissing, a.a.O., S.76-80

張を進めたのであった。預金の獲得もこうした能動業務の拡張と一体のものとして行われた。国内的な預金吸収も交互計算信用の拡張も進展することとなった。しかしそれは戦前とは比較にならない激しい競争と変化した資本形成条件の下で、進められたのであった。後述するように、ベルリン大銀行による銀行集中運動はこうした競争関係の中で、大口預金・顧客だけでなく、一段と零細・少額貯蓄をめぐる、さらには中小規模の信用供与をめぐる行われることとなったが、こうした領域にまで業務の対象分野を広げて競争を展開したことが、ベルリン大銀行のこの段階のユニバーサルバンク化の特徴だったのである。

#### 【IV】貯蓄銀行の銀行業務の拡張

(1) 第1次大戦後の金融構造の変化の中で、貯蓄銀行グループによる一般銀行業務分野への進出は、資本の縮小と信用業務の制約に直面した民間諸銀行をはじめとする金融機関のすべてに、きわめて大きな影響をもたらした。条件の悪化する下で預金獲得や顧客の開拓をめぐる激しい競争が展開されたからである。貯蓄銀行グループの銀行業務分野への進出をもたらしたのはどのような背景・理由によるのであろうか。ユニバーサルバンク化の問題を考察するためにもこの点はきわめて重要な論点である。また貯蓄銀行グループの業務の拡張が通貨安定後、どのように進展したのかについても検討したい。その前に、貯蓄銀行の金融機関としての特徴・性格について見ておくことにしよう<sup>18)</sup>。

(2) ドイツにおける低所得・貧困層のための貯蓄機関の創出の試みは、18世紀の後半にまでさかのぼるが、貯蓄銀行の本来的な創業は19世紀40-60年代においてである。産業革命の進展の中で工業化を支援する株式信用銀行の設立が進められたが、経済的発展は他方では賃労働者や商工業自営業者の生活を圧迫して、大量の低所得・貧困層を生み出し、社会的にも不

安定を増大させた。1848年革命の影響を背景に、各地でこれら低所得・貧困層のための零細貯蓄の機関を設立し、生活の安定を図ろうとする動きが広がったが、その主たる担い手は各都市・自治体であって、公営の貯蓄銀行としての性格はこれに由来するものであった。零細所得層の貯蓄を奨励する目的で、受入れた貯蓄に利子をつけられたが、貯蓄額の上制限や、利用者の地域的な限定が設けられていたほか、貯金の支払いに対しては自治体による保証が行われた。受入れた貯蓄貨幣の運用・能動業務については、不動産抵当貸付(7割強)、确实な有価証券、公共団体への貸付や、商工業者など中間層への貸付(対人信用)などであったが、安全确实な運用が基本とされた。貯蓄銀行は収益の追求を目的とはせず、貯金者への确实な利払いの確保と維持・管理費用を賄うことが能動業務の目的とされた。都市や農村において不動産抵当貸付によって住宅建設や市街地開発が進められた<sup>19)</sup>。

18) 第2次大戦後のドイツにおいて、信用銀行グループとならんで、貯蓄銀行グループは信用協同組合グループとともに急成長し、三大金融グループを形成していることは周知のところであろう。本稿の取り扱っている段階での関連文献として以下を参照。

Jürgen Mura, *Entwicklungslinien der deutschen Sparkassengeschichte*, Stuttgart, 1987, Ludwig Poullain, *Die Sparkassenorganisation*, Frankfurt a.M., 1972, Günter Wagener, *Untersuchung über den Strukturwandel des Aktivgeschäftes der Sparkassen*, Münster, 1962, Frida Senger, *Die Entwicklung des Sparkassen zu Banken*, Strassburg, 1926, Ferdinand Nissen, *Die Bankmäßige Betätigung der Sparkassen*, Stuttgart, 1926, Erich Neumann, *Die deutschen Sparkassen*, in (*Untersuchung des Bankwesens* 1933), M. Pohl, *Entstehung und Entwicklung usw.*, M. Pohl, *Die Sparkassen*, in (*Deutsche Bankengeschichte*, Band 2, 1982), 生川栄治, 前掲書, 38-45, 154-166頁, 楠見一正・島本融共著『*独逸金融組織論*』有斐閣, 昭和10年(第五章公営銀行と銀行統制, 第六章貯蓄銀行の改造)

19) M.Pohl, *Die Sparkasse*, S. 321-330, J.Mura, a.a.O., S. 25, E.Neumann, a.a.O., S.335-336

しかし貯蓄銀行にとっては当初から狭い地域内での確実な投資・運用先の不足が問題であったが、19世紀末には、貯蓄銀行の改革をめぐる動きが活発化する。①貯蓄銀行の信用業務の拡大の方向であって、豊富な長期・貯蓄預金によって商工業者などの地域の中産者層向けの貸付は、大工業の集中化の荒波に圧迫され、経済的地位の低下した商工業自営業者層から強く求められるようになったからである。②取引顧客が増加しその階層や所得層が多様化するにつれて、支払取引・振替サービスの拡大を無現金取引として展開することへの要求が強まっていった。③さらには伝統的業務の制約から解放され交互計算業務や証券業務の分野にまで貯蓄銀行の業務を拡大すべきとの主張もなされるようになった<sup>20)</sup>。

(3) 貯蓄銀行の一般・普通銀行への発展・移行を決定的にしたのは20世紀初頭の1907, 08年の恐慌であった。大銀行を通じて大工業に対して膨大な資本が供給されて、「国民経済的な資本の逼迫」をもたらしたことが、それが恐慌の原因であるとして、改革策のひとつとして、貯蓄銀行などに形成・蓄積されてきた国民の貯蓄資本を、信用組織に積極的に導入する必要が強調されたからである。その第一歩は、1908年小切手法による、貯蓄銀行への「受動的小切手能力」の付与であった。これは貯蓄銀行が預金を基礎として、自己宛の債務としての小切手や振替指図書が発行によって支払決済業務を行うことを認めたものである。さらに翌1909年の

プロイセン政令は、貯蓄銀行に対していわゆる拡大された貯蓄取引、つまり小切手取引の導入とならんで、交互計算・預金取引を小切手と振替指図書の利用によって行うことを容認した。これによって貯蓄銀行は一般銀行での小切手取引と同様に、振替取引による無現金的支払取引の展開が可能になったのである<sup>21)</sup>。

しかし貯蓄銀行の無現金的支払取引にとってこれだけでは不十分であった。振替決済システムの地域的拡張を進めるには、振替取引の清算・相殺機関として、各地域でさらには全国的な支払取引の集中清算の上部機関の構築が不可欠であった。このため、地域自治体によって各地域ごとに「貯蓄銀行連合」Sparkassenverbandが結成され、そのもとで地域的振替取引機関としてジロツェントラーレ（振替中央機関Girozentrale）が設立された。これは傘下の各貯蓄銀行のもとでの振替取引の地域的清算機関であって、各貯蓄銀行は上部機関としてのジロツェントラーレに振替預金をおき、振替差額の相殺・調整を行っただけでなく、準備金の過不足の調整はもとより、長期の貯蓄性資金の上部機関を通じた運用の可能性を広げることとなった。最初の地方的振替取引とジロツェントラーレの設立は1909年にザクセンにおいてエベルレによって行われた。その後各地でジロツェントラーレの設立が相次ぎ、さらにそのような発展に基づいて全国的な機構が1916年ドイツの中央振替連合が成立した（この組織は1924年には他の中央組織とともに文字通りの全国的中央組織として「ドイツ貯蓄銀行・振替連合Deutschen Sparkassen-und Giroverbandに統一された）。

貯蓄銀行グループによる振替決済のこうした地域的・全国的機構の形成は、振替取引の全国的展開を可能とただけでなく、グループ全体

20) 貯蓄銀行の一般銀行業務への進出論に対して、庶民の貯蓄機関としての本来的路線を堅持すべきとの主張が独自の潮流を形成していたとされる。E. Neumann, a.a.O., S.336を参照。なお支払取引の改革に注目する主張としては、ドイツの貯蓄銀行制度の革新に貢献した中心人物は、エベルレ J.C. Eberle とされるが、彼は貯蓄銀行の展開する業務内容の拡大だけではなく、地域的な振替取引の拡大を進めることによって振替決済機構のネットワークの実現に向けた努力を重ねたのであった。

21) F.Nissen, a.a.O., S.10-22, F.Senger, a.a.O., S.41, 53-59, M.Pohl, Entstehung und Entwicklung, S.69-71, 生川栄治, 前掲書, 157頁

としての資金の運用と準備金の相互調整機構の確立をも意味し、貯蓄銀行グループの集中運動がこのように展開されたのであった。この前提のもとで始めて本格的な銀行業務への進出が可能になったのである<sup>22)</sup>。

(4) 貯蓄銀行による一般銀行業務への進出の決定的契機は、戦争とその後のインフレであった。まず戦時体制の下で、貯蓄銀行が自らの設立運営母体である地域自治体・連合の短期貸付需要に応える必要に迫られたことで、これは短期信用業務の拡大への契機となった。さらに、戦時公債の引受・消化に、貯蓄性資金を擁する貯蓄銀行が大規模に組み込まれたことであった。これを契機として公債の引受、分売、さらには保管業務が拡大したが、証券委託売買業務から預託業務まで含めて貯蓄銀行に対する証券業務の規制撤廃が実施されることとなった。戦後インフレは貯蓄銀行にもっとも深刻な影響を与えたことは前述したが、長期・抵当貸付の壊滅的縮減と、受動業務における貯蓄性預金の著しい減少に集中的に表現されている。このため貯蓄銀行は戦後、業務内容の根本的再編を迫られることとなった。長期の貯蓄預金に基づく長期貸付(抵当貸付や自治体貸付など)を業務の中心としてきた貯蓄銀行は、長期業務の壊滅的縮小によって、短期信用業務への進出つまり一般銀行業務への進出が不可避な方向となった。そのための前提条件はすでに振替取引のための「預金-交互計算取引」の採用によって与えられていた。したがって貯蓄銀行の銀行業務への進出は振替取引の拡張を契機とした預金-交互計算取引による対人信用(中小商工業者、中小企業向けの抵当貸付によらない信用供与)、交互計算信用の拡大、経済信用の前面化という方向で展開されたのであった。少額貯蓄を主体とする貯蓄銀行への預金の流入はこれと対応するものであった。有価証券業務はすでにほぼ全面的に

開放されており、戦前までの長期投資としての有価証券保有にとどまらず、証券の委託売買、証券投資、証券預託・管理業務の展開が可能となったのである。貯蓄銀行による一般銀行業務へのこうした進出と展開は、文字通りユニバーサルバンク化そのものであった。それをもたらしたのは直接的には戦争とインフレの進行であったが、そこに至る前史を含めて移行の背景が理解される必要がある。

貯蓄銀行の一般銀行業務への進出はこのような契機に基づくものであった。しかしすでに述べたように、貯蓄銀行のこのような転換は、それに先行する段階での振替決済取引のための立体的構造(貯蓄銀行-ジロツェントラーレ-全国中央振替機関)を通じた、貯蓄銀行グループの有機的な体系の構築-公営のシュターツバンク、ランデスバンクとも連携した-を前提としてはじめて可能となったものといえる。その意味では傘下の貯蓄銀行群を基盤とする地域的上部機関としてのジロツェントラーレの設立は、全体としての貯蓄銀行組織の集中化の具体的な形態であった。とりわけ注目されるのは、このことが、ベルリン大銀行を中心とする民間銀行の領域での激しい集中運動に対する、貯蓄銀行組織の側での対抗的手段という意義を持っていたことである。すでに指摘したことであるが大工業の分野での激しい集中化によって、影響・被害を被った中間層を信用供与によって支援・擁護する地域的金融機構としての貯蓄銀行に、対抗的競争力が築かれていったからである<sup>23)</sup>。

1921年頃からは増大する民間経済特に商工

22) E. Neumann, a.a.O., S.350-358, M. Pohl, Entstehung, S.73-75, 生川栄治, 前掲書, 161-162頁

23) M. Pohl, a.a.O., S.70-73., G. Wagener, a.a.O., S.41-68, F. Nissen, a.a.O., S.23-34, 貯蓄銀行組織の理論的代表者エベルレは、明確にジロツェントラーレの設立によってベルリンでの大銀行の集中に対抗しようと考えたといわれる。また公営銀行群の拡大の背景として、戦後ドイツの政治状況に規定された側面、とくに「社会化」論の影響を見ることができ、この問題についてここでは立ち入る余裕がない。

表5 貯蓄銀行の業務の拡張

	貯蓄銀行数	総バランスシート総額 (%)	他銀行預け金・ジロツェントラーレ	短期信用			長期信用・投資				他人資金		
				手形等	対短期人期信貸用付	総計	抵当貸付	有価証券	貸付体	総計	貯蓄預金	計振替預交金互	総計
1913年	3133	20802 (100.0)	243	122	505	627 (100.0)	13116	4056	2396	19568 (100.0)	19689 (100.0)	66 (100.0)	19775 (100.0)
1925	2622	2875 (13.8)	—	249	1563	1812 (288.9)	372	63	178	613 (3.1)	1694 (8.6)	811 (1228.7)	2652 (13.4)
1929	2609	12149 (58.4)	1341	312	2316	2628 (419.1)	4145	1140	1442	7027 (35.9)	8933 (45.4)	1364 (2066.6)	10624 (53.7)
1930	2583	13746 (66.1)	1598	339	2135	2894 (461.5)	4850	1749	1306	7905 (40.4)	10322 (52.4)	1442 (2184.8)	11990 (60.6)
1931	2570	13823 (66.5)	1019	170	1930	2522 (402.2)	5246	1916	1395	8557 (43.7)	9677 (49.1)	1204 (1824.2)	11720 (59.3)

(注) 単位 百万MK/RM

出所 Untersuchung des Bankwesens, 1933 Statistiken, S.82-83, 106-107, 118-119.

業中間層の信用需要に対応して短期民間信用業務が開始される。またジロツェントラーレは傘下の貯蓄銀行からの長期・貯蓄預金を自治体信用貸付に運用するとともに、ドイツ自治体連合 Kommunalverbände の短期信用需要をも充足した。1919年には Deutschen Zentralgiroverband (DZV)により長期自治体債券の発行の権限をも与えられた。このような上部団体の活動と連携して貯蓄銀行の業務の拡大、ユニバーサルバンク化が進展したのである。

(5) 最後に貯蓄銀行グループの業務拡大の状態を確認しておこう(表5参照)。

インフレの影響をもっとも強く受けたのが貯蓄銀行であったことは前述したが、バランスシート総額の1925年の値(対戦前比13.8%)に反映している。その後の急速な再建が進行したが、66%の水準にとどまっている。しかし上部機関ジロツェントラーレやその他の公営銀行との連携・ネットワークによる業務展開が特徴であることが留意されるべきである。もっとも注目されるのが短期信用業務の拡張であって、これが貯蓄銀行の戦後の進出の中心分野であったこと、このことが他の金融機関グループとの競争激化をもたらした主因であった。それに対応して預金獲得競争においても、「振替・交互計算預金」の顕著な増大が進行した。貯蓄銀行の業

務拡大を支えるものとして、新たな分野への進出がここでも激しい預金獲得競争を巻き起こしたのであった。インフレにより壊滅的打撃を受けた抵当貸付や自治体貸付などの伝統的な長期業務も20年代末期には著しい回復を見せ、貯蓄預金の分野の再建が対応して進められた。したがって貯蓄銀行グループにおいては能動・受動の両業務分野で、短期業務と長期業務の拡張が進んだのであるが、そこにはユニバーサルバンク化をもっとも顕著に展開していった姿が示されている。

このような貯蓄銀行組織の統一・集中化と一般銀行分野への段階的な移行・業務分野の拡大によって、ベルリン大銀行の支店制組織の拡張との間で新たに、激しい競争が展開されることとなった。通貨安定後の金融機関相互の競争がいかに関し、それがどのような影響・結果をもたらしたのか、この段階の金融機関のユニバーサルバンク化の進展の評価もその点の検討をもとにして可能となろう。

#### 【V】銀行業の「過剰」と競争

通貨安定後の金融機関の再建にむけて、民間信用銀行グループにおいては銀行集中運動が、公営諸銀行では貯蓄銀行を中心に一般銀行業務

表6 金融機関の店舗網の拡張とバランスシート総額

	行数 (上段)				バランスシート総額			
	店舗数 (支店・営業所を含む・下段)							
	1913年	1925	1929	1931	1913	1925	1929	1931
民間信用銀行合計	352 2,275	404 3,123	298 3,111	240 3,181	20,400	10,569	21,698	15,963
うち ベルリン大銀行	9	9	6	5	8,390	6,307	13,965	9,568
地方銀行	308 1,723	306 1,748	211 1,685	170 1,707	7,949	1,862	3,090	1,798
公法上の銀行合計	3,338 8,477	3,270 8,108	3,243 10,202	3,201 11,032	24,170	6,708	21,600	23,617
うち シュターツバンク	4 31	9 64	9 85	9 106	1,151	1,584	2,327	2,158
ランデスバンク・ ジロツェントラーレ	9 2	29 267	31 285	30 290	1,755	1,412	5,236	5,570
貯蓄銀行	3,733 8,425	2,622 7,660	2,609 9,717	2,570 10,510	20,802	2,875	12,149	13,823
信用協同組合	18,557 4,491,313	20,977 7,002,179	21,499 6,382,568	21,245 6,831,536	5,213	1,982	5,380	5,340
うち 商工業信用協同組合	1493 815,065	1,170 979,181	1,356 1,008,540	1,308 991,106	2,155	697	1,937	1,755
農業信用協同組合	15,830 1,588,381	18,445 1,922,053	18,826 2,109,552	18,633 2,074,511	2,932	1,028	2,520	2,692
全ドイツ金融機関総数	22,066	24,649	25,038	24,684	49,783	18,655	47,831	43,640

(注) 単位 百万MK/RM

出所 Untersuchung des Bankwesens, Statistiken, S. 112. 114. 116. 118. 120. 122 より作成

への進出が精力的に進められた。それによって支店店舗・営業所数は飛躍的に拡大し、金融機関数が著しく増加した。この拡大は全国的規模であって、各地で新たに進出した支店を含めた金融機関相互の激しい競争が展開された。金融機関の支店・営業所数の拡大は、それによって種々の競争状態をもたらしたために、金融機関の「過剰」問題が注目を集めることとなった。つまり金融機関の「過剰」状態が個々の金融機関経営や収益の不安定化だけでなく、その結果として激しい競争をもたらし、金融リスクを増大させ国民経済規模での弊害を広げていったのではないかという疑念である<sup>24)</sup>。

1931年の金融恐慌の原因分析の際にも大きな論点とされた。金融機関の過剰とはどのような状態を言うのであろうか。そこでまず「過剰」問題を考える手がかりとして、金融機関の拡張

の全体的概観をまとめることとしよう。金融機関グループごとの支店数の推移ならびにそのバランスシート総額の推移を示したものが表6である。それによれば、

(1) 民間信用銀行では、銀行集中の結果、ベルリン大銀行同士の合併もあって銀行数の減少が進展した。とくに集中合併の対象となった地方銀行数は半減した。それに対して支店・店舗数はベルリン大銀行ではこの間、2.4倍の増加を示し、信用銀行グループ全体でも1.4倍であ

24) この問題を集中的に展開した論文として以下を参照。Der Bankkredit, (Die Konkurrenz im deutschen Bankgewerbe, Die fremde Gelder der Banken, Die Kreditverteilung der Banken), Ernst Walb, Übersetzung und Konkurrenz im deutschen Kreditapparat, in (Untersuchung des Bankwesens 1933), S.115-182

る。銀行集中運動によって、非合併銀行の支店網の継承だけでなく、各地の個人銀行業者・商会の合併や新たな支店の増設も行われたからである。地方銀行の場合、銀行数の大幅な減少にかかわらず、支店・店舗数は新規の設置・増設の結果、横ばいに推移している。これにバランスシート総額の推移をかさねあわせてみると、支店・店舗数の増加傾向とは逆に、1929年以外は減少傾向をたどっている。29年の数値は、ベルリン大銀行を中心におよそ50-60億RMと推計される外国短期資金の借入が増加したからであって、31年の減少は短資の流出が最大の要因であった。このように店舗数とバランスシート総額の動きが示していることから、通貨安定以後、支店制銀行を中心に支店・店舗数の「過剰」化が進行したことは明らかであって、集中による支店網の拡大がそれに対応する業務の拡張をもたらさなかつただけでなく、店舗の重複・過剰配置の解消と整理がすすまず、非効率が温存されたことを示している。「過剰」はここに集中的に現れたのであった<sup>25)</sup>。

(2) 公法上の銀行グループでは通貨安定後、シュターツバンクやランデスバンクなどの公立銀行の新設が行われたほか、貯蓄銀行の振替取引の上部機関としてジロツエントラーレが各地で設立された結果、行数、店舗数ともに増加した。これに対して貯蓄銀行はこの間の地方自治体の町村合併や、経営基盤強化のための合併により、行数の減少が進んだが、店舗網の拡大が行われた。これをバランスシート総額の推移と関連させてみると、シュターツバンクやランデスバンクなどは店舗数の増加とバランスシート総額の増加は対応している。これに対して貯蓄銀行は店舗数の増加とバランスシート総額は対応していない。しかし貯蓄銀行の場合、戦前には短期業務はほとんど営んでいなかったこと、その進出は戦後であること、さらに、インフレ

の影響が抵当貸付中心の貯蓄銀行を集中的に襲った結果、バランスシート総額の壊滅的縮小(戦前の13.8%)が生じたことを考慮すると、むしろ1925年を起点とする増加傾向に注目することが必要であろう。それによれば、店舗数の増加をうわまわるバランスシート総額の拡大が進行したことがわかる。公営銀行の台頭と進出は、戦後のドイツの金融構造の変化のもっとも大きな特徴である。その背景は戦後の社会的・経済的な激動・変革と関連しているのであるが、ここでの問題としては、民間銀行グループの動向とは異なって、店舗網の拡大と業務の拡張が並行的に進展した姿を確認できるのである<sup>26)</sup>。

このように見ていくと、金融機関の「過剰」は戦後の再建と拡大の過程で、金融機関相互の業務分野の拡張により、金融機関相互に業務内容の接近と競合化の傾向をもたらしたことで、そのもっとも大きな契機は、貯蓄銀行に代表される公法上の諸銀行・公営銀行グループの一般銀行分野(短期業務)への進出と、ベルリン大銀行の銀行集中による支店網の拡大であった。これはまた、この段階のユニバーサルバンク化を促進した要因でもあった。その結果、とりわけ民間の信用銀行の支店制銀行グループに、支店・営業所数の増大として「過剰」傾向が集中的に現れることとなった。

以上、金融機関の「過剰」の現実について、その傾向がもっとも明確に現れている局面について指摘してきた。もちろんより正確に過剰をとらえるためには、銀行経営のコスト・経費構造や収益性との関連での考察が不可欠であることは言うまでもない。その問題については改めて検討の機会を持ちたい。しかし金融機関の過剰の傾向については、以上からほぼ確認できるのである。しかし問題は、過剰の傾向が、金融機関相互の競争状態にどのような影響をもたらした、それが金融機関の経営や業務のあり方をい

25) E. Walb, a.a.O., S.118-121, 140-142, 177-179, Der Bankkredit, S.17-24

26) E. Walb, a.a.O., S.123-130, 143-144, 174-176, Der Bankkredit, S.7-24

かに規定したか、そのような関連において検討することが必要であろう。そこで次に過剰の問題とかかわらせて、この段階の金融機関相互の競争問題に進むこととしよう。

**【競争問題】** 大戦前においても金融機関の競争は激しく展開されたが、そこでは大銀行相互間、地方銀行相互間、協同組合間での競争が基本であった。もちろん貯蓄銀行と信用協同組合、さらに個人銀行や地方銀行との競争も行われた。しかし通貨安定後に展開された競争は、それとは決定的に異なる性格と激しさを帯びていた。なぜならそこでは、戦前に対して弱体化した金融機関同士での、縮小した金融業務をめぐるパイの奪い合いの性格を持っていたこと、さらに、競争する金融機関自身の展開する業務分野・内容が拡大し相互に接近する傾向を示したこと、いわゆるユニバーサルバンク化がこれである。新たな分野への進出や他の金融機関グループの優越な業務分野への侵入による、顧客や預金の獲得や業務の拡大をめざした競争であった。大銀行に主導された銀行集中運動は、全国各地の地方銀行や個人銀行業者・商会の合併とその支店化を通じて、地域における各金融機関グループとの競争と緊張を強めた。つまり各金融機関の競争が、他の金融機関のそれまでの取引分野や取引対象に攻勢的に進出・侵入をめざすものであった点にこの段階の競争の激しさの特徴があった。ここでは、そのもっとも特徴的な競争局面に限定して考察することとしたい<sup>27)</sup>。

#### (1) 預金獲得競争をめぐる

金融機関の各グループにとって、資本的基礎の再建・強化は焦眉の課題であったが、自己資本強化の可能性が制約されたことから、他人資本・預金の吸収に重点をおかざるをえなかったため、預金獲得をめぐる競争は一段と激しく展開された。なかでも高額所得層の減少と低所得層の割

合の増加という所得構造の変化によって、少額貯蓄をめぐる金融機関の競争は一層重要なものとなった。加えて、公営貯蓄銀行グループによる振替決済システムの拡張と結びついた振替預金（預金－交互計算預金）の集中は、短期預金の獲得をめぐる競争をも激しくさせた。

預金獲得をめぐる競争は、とりわけ民間信用銀行と公営貯蓄銀行との間でもっとも激しく行われた。この競争においては、貯蓄銀行側に有利な状況が指摘される。貯蓄銀行組織が圧倒的に稠密な支店網をもっていたこと、その預金支払に対して自治体の保証が付されていたこと、さらに公営貯蓄銀行に対する税制上の優遇措置のために預金者に有利な利子提供が可能であったからである。これらに加えて貯蓄銀行の業務分野が拡大しユニバーサルバンク化したことによって、従来、貯蓄銀行では利用できなかった取引やサービスが受けられるようになったため、民間信用銀行から貯蓄銀行への、預金や顧客の移動の動きが現れることとなった。

民間信用銀行は、これに対して銀行集中運動の展開によって対抗した。地方銀行の合併とその支店化によって、各地で預金の獲得を強化するとともに顧客の確保・拡大をはかることがねらいであった。支店制大銀行は集中によって信用協同組合や個人銀行をも引き受けたが、これは中小預金や庶民層の預金の比率を増加させる一因となった。

民間信用銀行と貯蓄銀行の預金獲得をめぐる競争は、大銀行支店の進出先でその他の金融機関も巻き込んで展開された。とりわけ少額貯蓄の拡大を目指して民間大銀行が貯蓄銀行の領域に進出する一方で、他方では大口預金をも確保しようとする貯蓄銀行の攻勢や、長期の貯蓄性預金をめぐる競争などがとりわけ激しく展開された。さらにまた貯蓄銀行と信用協同組合の間でも、両者の顧客層が中間層・中小業者と共通していることもあって、預金の吸収をめぐる激しい競争が行われた<sup>28)</sup>。

これにたいして金融機関の競争の弊害除去を

27) E.Walb, a.a.O., S.146-149, Der Bankkredit, S.35-44

表7 各金融機関グループによる信用供与

一件あたり 平均信用供与額 (RM)	金融機関グループ	信用供与件数 (%)			各グループの信用供与 総額にしめる割合 (%)			(%) 全体
		～1万 RM	1万～10万 RM	10万 RM 超	～1万 RM	1万～10万 RM	10万 RM 超	
35,698	支店制ベルリン大銀行	70.1	24.7	5.2	4.2	23.8	72.0	100.0
235,056	支店なしベルリン大銀行	37.6	32.7	29.7	0.4	5.9	93.7	100.0
43,102	ベルリン大銀行計	—	—	—	—	—	—	—
17,542	地方株式銀行	81.1	15.6	3.3	9.6	26.9	63.5	100.0
4,994	貯蓄銀行	97.2	2.8	—	57.3	42.7	—	100.0
—	ジロツェントラーレ	85.8	12.3	1.9	12.5	30.5	59.0	100.0
—	シュターツバンク	81.9	14.7	3.4	7.8	14.4	77.8	100.0
3,283	信用協同組合	97.1	2.9	—	57.1	42.9	—	100.0
—	大規模個人銀行商会	62.8	23.6	13.6	2.5	10.9	86.6	100.0
—	中規模個人銀行商会	84.6	13.7	1.7	19.5	47.3	33.2	100.0

単位 百万 RM

出所 Der Bankkredit, S.158-162, 164

めざす銀行諸団体による信用諸条件の申し合わせ（条件カルテル）は戦後では、「ベルリン銀行・銀行業連合（印紙連合）」と全国約100の地域的銀行連合によるものがあつた。利子率および各種信用手数料に関する協定が行われたが、協定それ自体がきわめてルーズなものであつたこと、協定対象が部分的であつたため、逆に対象外の分野で一層激しい競争が行われたこと、申し合わせの効果が地域的に限定されたことなどの問題を抱えていた。さらに貯蓄銀行や信用協同組合は個別ケースを除いて、一般的には各地域の銀行連合には参加しなかつたために、競争制限的な効果としても限定的なものとならざるを得なかつた<sup>29)</sup>。

こうした預金獲得競争はその重点が主として小口預金をめぐるものであつたことから、金融機関にとって預金調達のコストを増大させた

けでなく、さらに加熱する預金獲得競争のため、広告・宣伝等の経費増をもたらした。競争の弊害除去のための預金協定も、それ自身の不十分さに加えて、協定対象外の領域で預金利子の高値提供の傾向を増大させたことから、その効果も不十分なものに終わり、結局は金融機関の経営を圧迫させ、不安定化を加速させたのであつた。

#### (2) 顧客拡大・信用供与をめぐる競争

金融機関相互の競争は能動業務においても展開された。ここでは増大した金融機関数に対して総信用供与額が減少したため、優良貸出先の確保が焦点となつた。信用供与においては金融機関相互の顧客層が相違していたため、預金獲得競争とはやや異なつたかたちで進行した。

1930年のバンクアンケートの資料<sup>30)</sup>に基づいて、各金融機関グループごとの信用供与の平均額について示したものが表7である。そこから以下のことが明らかになる。①ベルリン大銀行の一件当たり平均信用供与額は4万3千RM

28) 諸銀行の他人資金に関する調査は Der Bankkredit, S.45-79 でおこなわれており、『銀行業調査1993年』の検討は基本的にはこの調査結果がベースとされたのであつた。E.Walb, a.a.O., S.148f

29) Bankkredit, S.25-28, E.Walb, a.a.O., S.151-153

30) Der Bankkredit, S.155-174 での調査結果が基礎データである。

であるが、支店を持たない大銀行の場合には、平均 23 万 5 千 RM と少数の企業に対して集中的にきわめて巨額の信用を供与していること、それに対して支店制銀行は、支店網の拡大を通じて、信用供与件数を増加させ多くの中小信用を供与した。②地方株式銀行は、支店制ベルリン大銀行の平均信用供与額を下回っているが、これは地方銀行の顧客層の性格を示すとともに、地方銀行の資金力の制約をも反映したものである。中小信用の信用供与をめぐる、貯蓄銀行や信用協同組合と激しい競争にあったことがうかがえる。③個人銀行商会は、個別差が極めて大きい、一般的には貯蓄銀行や協同組合よりは平均信用供与額では上回ることが多かった。④貯蓄銀行と信用協同組合の一件当たりの平均信用供与額は 1 万 RM 以下が過半であるが、3 万 RM を超えるものが 25 %、10 万を超えるものが 5 % あることからすると、貯蓄銀行の信用顧客は、地域によっては地方株式銀行やベルリン大銀行とも競争関係にあったことが明らかとなる。しかし全体的には貯蓄銀行は中小信用の供与に重点があった。

さらに表 7 には各金融機関グループが供与した信用規模別の件数と供与額についての集計が示されている。

それによると、1) すべての金融グループにおいて、1 万 RM までの小口・少額信用が件数では最も多いこと、しかし供与額では、貯蓄銀行と信用協同組合がそれぞれ全信用供与総額の 57 % を占めており、それに次ぐのは中規模個人銀行である。2) 中規模信用 (1 万～10 万 RM) 供与については、件数および供与額において支店制ベルリン大銀行のウェイトが大きい。供与額では貯蓄銀行と信用協同組合および中規模個人銀行が重点をおいていることが分かる。3) 大規模信用 (10 万超) は、支店なきベルリン大銀行、大個人銀行業者、ついでシュターツバンク、支店制大銀行さらには地方株式銀行、ジロツェントラーレによって重点的に手がけられた。

以上二つの表からは、各金融機関ごとの信用供与をめぐる競争の姿が浮き彫りになる。①まず大口・大規模信用はベルリン大銀行と大個人銀行によって重点的に供与され、②小口・小規模信用の供与に関しては、貯蓄銀行と信用協同組合や中位の個人銀行が重点をおいていることである。つまり信用供与規模ごとに、それぞれ対応する金融機関同士が激しい競争をおこなった。③問題は中規模・中小信用に関してである。趨勢的には支店制ベルリン大銀行、支店制地方銀行、ジロツェントラーレ、および貯蓄銀行、信用協同組合の間で、顧客の獲得と信用供与をめぐる多くの金融機関を巻き込んだ競争が強まっていった。とくに貯蓄銀行は小口・小規模信用を商工業の自営業者等中産層に対する信用供与が中心であるが、中規模信用の分野への進出を拡大する傾向を示したのであった。このことは信用供与をめぐる競争のもっとも中心的問題であった<sup>31)</sup>。

なお 1930 年の「銀行アンケート」では、信用供与をめぐる競争激化に関連して、顧客の獲得のための競争戦の進行において、経営状態の不良な顧客やリスクの大きな顧客をも抱え込むことが多くなったことのほかに、戦後の競争関係の変化とリスクの増大によって借り手・信用受領者の信用評価を高めることが必要となったこと、特に一定の自己資本の存在を返済の保証として重視したり、担保や保証の提供可能性が前面化し、損失回避のために補償・担保の提供が求められるようになったこと、それとともに、顧客との人的なつながりの中で形成された信頼にもとづいて信用条件が決められるという対人信用的側面が希薄化していったことが指摘されている<sup>32)</sup>。

最後に各金融機関の拡張とそれに基づいて展開された競争の結果、それぞれのグループがドイツの金融構造全体に占めるウェイトや相互の

31) E.Walb, a.a.O., S.148-149, 179

32) Der Bankkredit, S.156, 173-174

表8 各金融機関グループによる短期業務シェアの推移

	年	対象行数	短期信用 (%)		短期債務 (%)		
			手形	短期貸付	短期預金	短期預金+引受	
民間信用銀行	支店制ベルリン大銀行	1913	7	38.7	26.2	39.9	41.2
		1929	4	52.2	34.6	43.7	49.4
		1932	3	38.2	29.3	37.7	40.6
	支店なきベルリン大銀行	1913	2	4.4	3.5	4.7	5.1
		1929	2	4.3	3.5	4.2	4.6
		1932	2	6.9	3.0	4.4	4.4
	支店制地方銀行	1913	110	29.1	28.1	28.9	31.8
		1929	60	7.6	7.2	7.8	9.1
		1932	43	6.0	4.9	6.1	6.7
	民間信用銀行総計	1913	352	85.0	66.7	84.5	89.1
		1929	298	77.6	55.9	67.4	76.1
		1932	220	72.8	44.5	61.6	66.0
信用協同組合総計	1913	18,557	7.1	24.2	6.2	3.4	
	1929	21,499	5.5	16.9	5.7	4.4	
	1932	21,415	3.2	21.1	6.8	4.1	
公営銀行	貯蓄銀行等	1913	3,138	3.1	3.5	0.6	0.5
		1929	3,195	7.6	12.8	8.7	8.8
		1932	3,102	4.6	17.7	10.2	14.0
	公営銀行総計	1913	3,157	7.9	9.1	9.3	7.5
		1929	3,243	16.9	27.2	26.9	19.5
		1932	3,149	23.9	34.4	31.5	29.9
全金融機関	1913	22,066	100.0	100.0	100.0	100.0	
	1929	25,040	100.0	100.0	100.0	100.0	
	1932	24,784	100.0	100.0	100.0	100.0	

(注) 全ドイツ金融機関の短期信用業務総計に占める各グループのシェアを示す

出所 R.Stucken, Die Konzentrationsbewegungen usw. in (Untersuchung des Bankwesens, 1933, 2 Band, s.12-14)

関係をどのように変化させたか、いわば拡張と競争がどのような結果をもたらしたのか、その帰結について見ることにしたい。

表8はそれを示したものである。短期信用業務と短期債務に関してであるが、もっとも顕著な変化は支店制地方銀行が大幅なシェアの低下を示していることであろう。すでに述べたところであるが、基本的には銀行集中のなかで地方銀行が合併の対象となりそこに吸収された結果であることを物語っている。しかしそれにもかかわらず民間信用銀行全体として、短期業務のシェアを大幅に低下させることとなった事実が浮き彫りにされている。そしてその減少に相当する部分がほぼ貯蓄銀行をはじめとする公営銀

行グループのシェア増大をもたらしたことが明瞭に読み取れる。金融機関相互の競争とりわけ公営・貯蓄銀行と民間信用銀行の短期業務をめぐっての競争の帰結がそこに示されているといえることができる。

#### 小括・結びに代えて

ドイツにおける兼営銀行制からユニバーサルバンク制への移行を規定したのは、第1次大戦とその後の破局的インフレーションによって諸銀行・金融機関が深刻な打撃を受けたこと、その再建過程のうちに移行の具体的契機が示されたのであった。縮小した銀行資本の再建は業務

内容の根本的再編を不可避とただけでなく、金融・銀行構造の変化をももたらすものであった。銀行集中運動の展開による支店制大銀行の形成や、公営の貯蓄銀行の一般銀行分野への進出と公営銀行システムの重層的構造の成立は、その象徴的な動きであった。これらを基軸として、金融機関諸グループを巻き込んだ激しい競争が展開されていったが、そこでの競争はユニバーサルバンク化そのものであった。業務分野の不断の拡張、各金融機関の業務分野の相互接近と相互侵入は、預金獲得競争や顧客・信用供与をめぐる競争として展開していったからである。

しかしこの段階のユニバーサルバンク化は、金融機関の「過剰」と競争の激化を生み出しただけではなかった。弱体化した銀行業の再建が、金融市場の機能の低下・縮小のもとで、他人資本（債権者勘定・預金）に傾斜して進められざるを得なかったことによって、銀行にとって自己資本比率の低下をもたらすこととなったのである。しかも、ベルリン大銀行は外国・他人資本への依存をも強めていったのであった。戦前・兼営銀行制の段階からドイツ型銀行の特質は、高い自己資本比率を維持してきたことであった。それは歴史的な特質といっても良いものであり、

ドイツの銀行が積極的に展開してきた産業金融と深く関連することであった。さらに今ひとつの問題は、この産業金融の問題とかかわっているのであるが、銀行信用の中心をなす交互計算信用を通じて設備投資貸付をも供与したことであり、貸付の長期・固定化による流動性の悪化をもたらしかねない要因を孕んでいたのである。証券発行による流動化や流動的資産（手形等）の保有によって、流動性の維持確保を図ることはドイツの銀行にとって極めて重大な課題であった。しかし戦後の金融市場の条件は、戦前とは比較にならない機能低下・後退を余儀なくされた。通貨安定後の膨大な資金需要は基本的に交互計算信用に依存して供与されたのである。金融市場での流動化の可能性が縮小する中での交互計算信用の固定化は、流動性問題を一層深刻化させたのである。

1931年ドイツ金融恐慌は、この二つの問題を顕在化させ現実のものとして露呈することとなった。金融恐慌の原因究明と改革の方向を模索した『銀行業調査 1933年』は、銀行自己資本問題と流動性問題を金融改革の2本の柱として掲げたのであった。ユニバーサルバンク問題とこの金融改革の内的な連関については、さらに検討すべき課題である。

